

令和2年12月20日

【内管工事 新規参入に関する問い合わせ先】

当社が都市ガスを供給するお客さまの敷地内におけるガス工事を実施いただくには、「指定工事店」または「簡易内管施工登録店」として登録が必要となります。登録にあたっての要件や手続きについてのご案内(手引き)をご希望の際は、以下にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

記

鷺宮ガス株式会社
供給設備部
電話 0480-58-1301

以上